

## ご挨拶

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議座長 江藤一洋

皆さんこんにちは、江藤でございます。

本日の認証に関するシンポジウムでございますが、私は医科のほうのいろんな検討状況を、少し先生方にお知らせをしたいと思います。

なんで医科なんだということでございますが、これはコア・カリキュラムを作る時も、それから共用試験を発足させる時も、歯科がついて行かないと、これはおいてきぼりをくらうと、そういった懸念があったものですから一緒にやってきました。

そういった訳で、認証についても多分、社会的な信用という点からしても、医科と一緒に一つの方向性だというふうに思われます。

医科の状況と言いますのは、主にそれを引っ張っておりますのが、全国医学部長病院長会議でございます。

歯科のほうには現在、「歯学教育の改善充実に関する調査・研究協力者会議」という、大変長い名前の会議が文科省にございますが、ここは歯学教育の方向性を出すところです。全国医学部長病院長会議は、方向性を出して、なお且つアクションを起こす、ややそこら辺の所が少し違います。

現在、全国医学部長病院長会議は、三者懇談会という懇談会を持っております。これは全国医学部長病院長会議と、文科省と厚労省の三者、それに加えて昨年からは、共用試験実施評価機構が加わって、四者で協議を重ねております。

それで、現在いろんな検討項目がありますがけれども、歯科に直に関係をすることは、1つは臨床実習の指針、これは1991年（平成3年）に前川レポートとして出されたものです。

この改訂を昨年行いました。改訂を行った理由は、臨床実習について、ECFMGのハードルが高くなったということも関係しております。

それから、スチューデントドクター、これは言わば認定制度です。本年度は試行段階で、来年4月から正式な認定書として、全国医学部長病院長会議が臨床実習の学生にお墨つきを与えると、そういった実施がきまっております。

それから、JACME。JACMEというのは、この認証機構の恒常的な組織。これをどうするかという検討が既に始まっております。

新たにこの認証の機構を設置するのか、それとも既存の組織にくっ付けるのか、その時に歯はどうかであります。ただ認証に関する機構の立ち上げにつきましては、歯は医に比べますと少し立ち遅れております。その辺のところをどうするかという問題もございます。

最後に認証評価については、ここに集まっている先生方を含めて認証を受けるというか受身の気持ちがおありなんだろうと思われます。—日ごろ、生徒に試験をして、試験をする側にまわっているのですが、この認証については試験をされる側にまわるわけでございます。どうしても受身になりがちなんです。

ございますが、先ほど平子企画官がおっしゃいましたように、認証の結果は国民に開示されます。国民が審判するんであります。ですからむしろ受身の立場ではなく、国民に知ってもらおうという、いわば攻めの姿勢が大事だろうと思われれます。攻めの姿勢ということは、いろんな改革に関しましても積極的に改革すると、そういったことがいわば国民との契約、契約というのは、歯科大学の場合には、学生が国家試験を受験出来るという権利を持っているわけですから、その特権に照らして、国民とのいわば約束として「質の保証」をするわけです。

そういったことで、むしろ積極的にこの認証を考えていただければと思っております。

それから、情報開示につきましては、すでに学校教育法で情報開示をすることになっているのですが、外からみますとこの大学がどういう評価を受けたのか、ないしはどういう実績があるのかが見えにくい。アクセスしても、奥の奥の方にしかないから、もうちょっとアクセスを簡単にしたいという声が出ております。

そういったわけで、この認証の結果は、今後はたちどころに開示されて、国民の知るところとなるという、そういう仕組みでございます。

本日のこのシンポジウムは長時間ではございますが、よろしくお願いいたします。